

本市の教育施策、学術・文化関連施策、子ども関連施策の取組について

【子ども関連施策】
保・幼・小連携による就学後までの
切れ目ない支援体制の強化について

令和6年（2024年）2月19日
総合教育会議
子ども家庭部



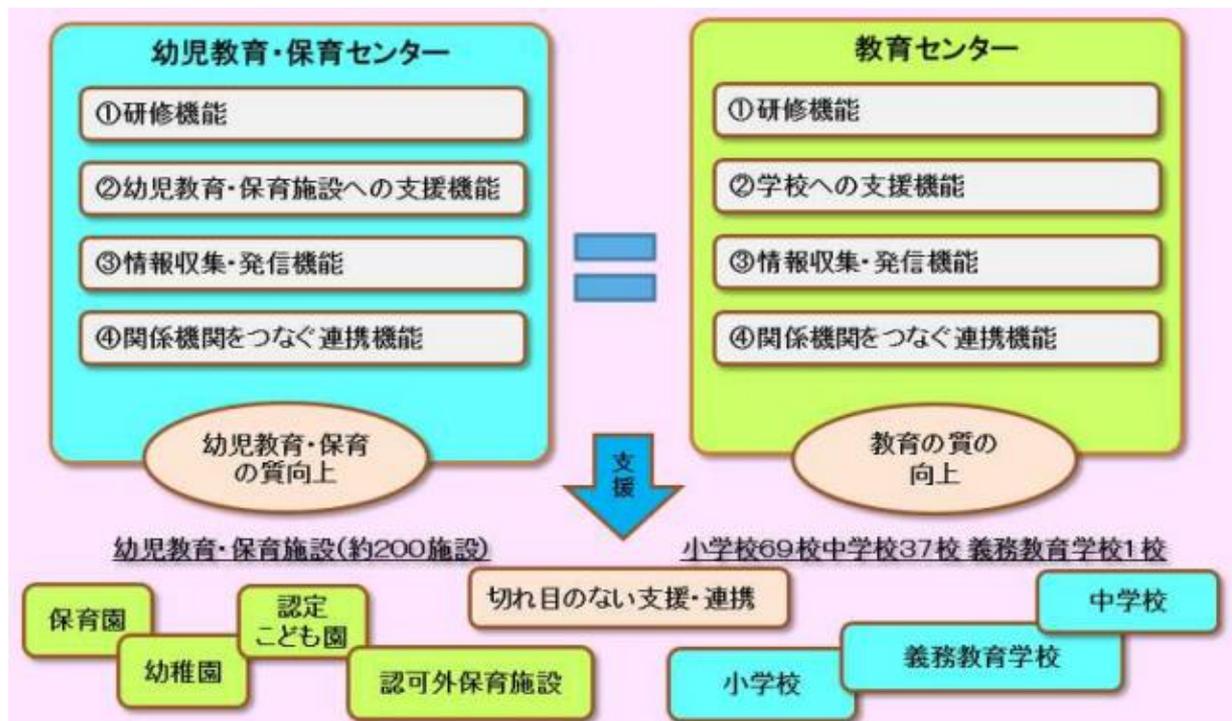
1 八王子市幼児教育・保育センターについて

令和3年(2021年)2月設置

- 生涯にわたる身体育成・人格形成の基盤となる乳幼児期の教育・保育の質の向上を図り、就学への円滑な接続を推進する。

令和5年(2023年)7月「八王子市教育センター」内へ移転

- さらに、就学後の成長や円滑な学びへとつないでいくため、教育委員会との連携を強化する。



2 幼児教育・保育センターの機能

① 研修機能

幼児教育・保育センター（幼児教育保育施設）

教育センター（小学校 中学校 義務教育学校）

ア. 発達障害児地域支援講習会（ハッチネットセミナー）

イ. 保・幼・小子育て連絡協議会講演会

ウ. 就学支援シート研修会

就学前後の垣根を越えた
研修参加による人材育成

特別支援 研修

体罰 いじめ 不登校 研修

専門性向上 研修

エ. 保育従事者研修

オ. インクルージョン研修

就学前後の垣根を越えた
研修参加による人材育成

2 幼児教育・保育センターの機能

① 研修機能(令和5年度)

ア. 発達障害児地域支援講習会(ハッチネットセミナー)

- 平成28年度(2016年度)から、八王子市医師会の協力により開催➡年4回
(発達障害児の理解と援助方法を深める。)

講座名	開催日	参加者数
「ことばの発達が気になる子への対応ー日常生活の声かけに役立つヒントー」	6月8日	166人
「子どもの発達と遊び ~作業療法の視点から~」	9月14日	120人
「CAREーこどもと大人の絆を深めるプログラムーの紹介」	11月9日	49人
「ネット・ゲーム依存外来を立ち上げてーリアルに感じる現状と問題点ー」	2月8日	60人

イ. 保・幼・小子育て連絡協議会講演会 ・ ウ. 就学支援シート研修会

- イ. 平成12年(2000年)保・幼・小子育て連絡協議会設置。保・幼・小の円滑な接続を主眼に講演会を開催
- ウ. 平成19年(2007年)導入の就学支援シートの記入、活用方法等を理解する研修会の開催

講座名	開催日	参加者数
就学支援シート研修会	8月8日	73人
講演会「子どもの学びと育ちをつなぐ保・幼・小接続」	8月24日	80人

2 幼児教育・保育センターの機能

① 研修機能(令和5年度)

エ. 保育従事者研修

- ・市、私立保育協会、私立幼稚園協会の3者で共催⇒年3回
(保育・教育や発達障害児に対する知識の向上等を目的として実施。)
- ・市主催:年代別⇒年2回(保育園・幼稚園運営に関するマネジメント力の向上を図る。)
職域別⇒年2回(教育・保育の課題の共有や解決策について協議・検討する。)

講座名	開催日	参加者数
「保育における子どもの権利擁護マネジメント」	4月26日	36人
「食の安全・安心」	5月16日	62人
「子どもと共に育つ保育～子ども主体って、どういうこと?～」	9月12日	90人
「保育の中の子どもの声～保育は子どもの声にどう応えるか～」	10月31日	143人
「心肺蘇生法研修」	11月7日	66人
「日常の劇あそびと非認知能力」	1月31日	19人
「子どもの心が弾みだす!乳児からのあそびうた」	2月8日	37人
「乳幼児期の遊びをどの様に捉えるか」	2月20日	
「からだを使って、たのしくコミュニケーション」	3月6日	
「働きやすい職場を作るためのハラスメント防止研修」	3月7日	

オ. インクルージョン研修

- 公立保育園インクルージョン保育推進委員会主催➡年6回
(障害児・健常児に分けるのではなく、子どもの発達を包括的に捉え、その子のニーズに合わせた支援を行うインクルージョンの理念を広く理解し、特別な支援を必要とする子どもの理解・援助の方法を深める。)

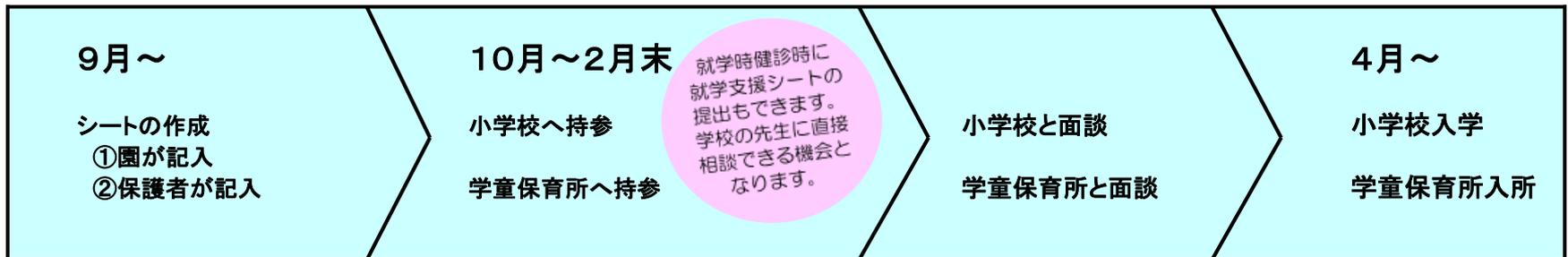
講座名	開催日	参加者数
「一緒に考えてみませんか？こどものなんでだろう？」	9月28日	30人
「子ども目線の保育室」	11月30日	27人
「保護者との関係づくり ～心地よいやりとりを考えてみませんか～」	1月25日	29人

2 幼児教育・保育センターの機能 ② 支援機能

ア. 就学支援シート

平成19年(2007年)～

- ・ 保護者と各施設とが個別な対応を必要とする子どもの状況を、小学校・学童保育所へお知らせすることで、円滑な接続と、子ども・保護者の新しい生活への不安や負担を軽減する。



- ・ 園で就学支援シートのコピーをもらい、保護者が学校に持参
※ 事前に学校(校長または副校長)に連絡し、持参

- ・ 学童保育所に通う場合は園でもう1部コピーをもらい、学童保育所にも提出
・ シート原本は、マイファイルに保管

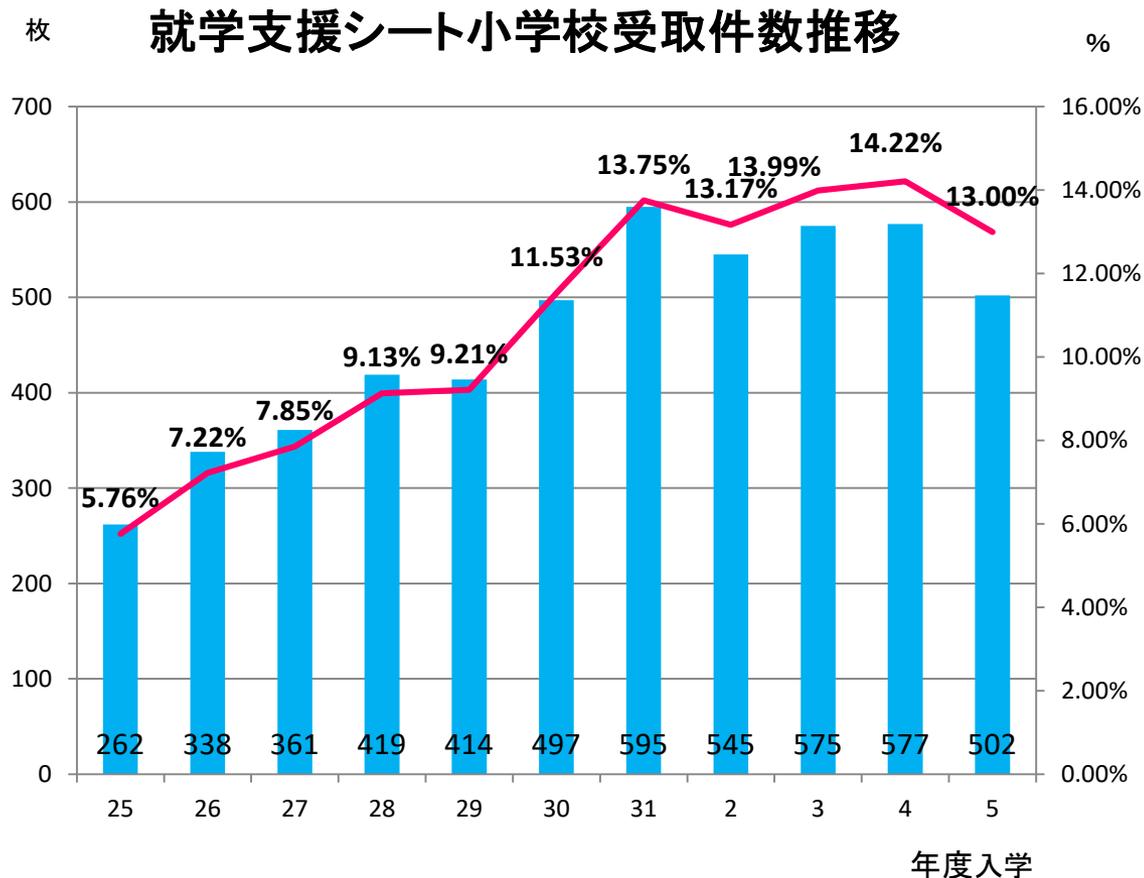
担任が子どもの様子を詳しく知ることができ、支援の方法や手立てを事前に考えることができます。また、保護者の考えや意向も聞けるきっかけになっています。

小学校の先生より

利用された 保護者の声

就学への不安がとれました。子どものことを理解してもらえてよかったです。また、改めて子どもの特性を知るきっかけになりました。

ア. 就学支援シート



つたえる気持ち
つなかる育ち

■ 市立小学校受取件数
— 推定利用率

令和5年度入学	3,863名
保育園等で作成した件数	551件
市立小学校受取件数	502件
都立八王子特別支援学校受取件数	28件
学童保育所受取件数	285件

2 幼児教育・保育センターの機能

② 支援機能

イ. 訪問支援

- ・ 幼児教育・保育アドバイザーによる幼児教育・保育の実践的な巡回支援

ウ. 巡回発達相談

- ・ 発達が気になる園児に対し、臨床心理士等による巡回発達相談・保護者相談を実施
- ・ カンファレンスに重点を置いて巡回相談を実施し、振り返りとして報告書を作成し、保育園・幼稚園に送付

午 前
対象児童クラスの行動観察
K式の発達検査の実施
午 後
カンファレンス（全職員で）
集団の中で対応可能な支援について、全職員で検討する。

◆ 巡回発達相談回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育園等	238回	280回	179回	196回	246回
市専門職	123回	172回	71回	70回	56回
帝京大	20回	25回	21回	25回	25回
都立大	12回	11回	6回	9回	19回
個人	15回	3回	18回	23回	63回
島田療育	38回	39回	43回	43回	49回
すぎな愛育園	30回	30回	20回	26回	34回
幼稚園	38回	40回	25回	30回	43回
巡回計	276回	320回	204回	226回	289回

2 幼児教育・保育センターの機能 ② 支援機能

エ. 保護者サロン

令和6年(2024年)3月～

- 1 名称 令和5年度(2023年度) **保護者支援「ほっとすてっぷ」**
- 2 目的 就学前の子を養育する保護者同士の交流等、保護者支援が求められている。また、子どもの発達や子育てについて情報共有や相談する場を設けることにより、児童虐待防止に繋げる。
- 3 日時 令和6年(2024年)3月21日(木) 午前10時から正午まで
- 4 場所 八王子市教育センター
- 5 内容
 - (1) 講師 (ペアレントメンターによる)
「子どもの気になる行動～就学に向けて～」に沿った体験談(30分)
 - (2) 参加者同士の談話(75分)
 - (3) 子育て情報の提供や次回以降についてのお知らせ(15分)
- 6 講師 **ペアレントメンター** TOSCA(東京都発達支援障害者センター)から派遣
- 7 対象者 就学前の子をもつ保護者

※広報はちおうじ3月1日号に掲載予定

2 幼児教育・保育センターの機能 ③ 情報収集・発信機能

ア. 乳幼児すくすくてくてくガイドライン

令和4年(2022年)3月

- ・ 教育委員会と協議のうえ、本市における乳幼児期の教育・保育の質に関する指針として **乳幼児すくすく てくてく ガイドライン** を策定
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に沿った子どもへの関わり方や、子どもの主体的な遊びをとおした学びに関する環境構成の工夫等を、事例エピソードで解説
- ・ 保育者が、自信を持って教育・保育を実践できるよう支援するとともに、小学校の教職員・保護者が、乳幼児期の教育・保育の重要性について理解を深めるきっかけとする。

健康な心と体

自立心

協同性

道徳・規範意識
の芽生え

社会生活との関
わり

思考力の芽生え

自然との関わり・
生命尊重

数量や図形標識や文字
などへの関心・感覚

言葉による伝え
あい

豊かな感情と表現健康
な心と体

乳幼児すくすく てくてく ガイドライン

～ 八王子市 乳幼児期の教育・保育の質に関する指針 ～

令和4年(2022年)3月
八王子市
八王子市教育委員会

編集：八王子市幼児教育・保育センター

2 幼児教育・保育センターの機能 ③ 情報収集・発信機能

イ. 公立保育園の公開保育

令和6年(2024年)1月～

- 公立保育園3園の保育を幼児教育・保育従事者へ公開し、自身の保育の振り返りや、保育実践をさらに高めて質の向上を図る。
※ 今後は、全ての公立保育園(10園)で実施し、民間園での実施に拡大する。

ウ. その他各種マニュアルやガイドラインの作成、周知啓発など

- 感染症予防対策、事故防止等安全対策、虐待等の不適切な保育への対策
- 幼児教育・保育施設における送迎バス等安全対策支援 【国・都令和4年度補正予算】
送迎バスの安全装置設置(1台あたり100万円)
置き去り等の事故防止にかかる経費(1施設あたり200万円)
- 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援 【国令和5年度補正予算】
パーテーション、簡易扉・簡易更衣室等の設置等、プライバシー保護に対応する性被害防止対策のための設備設置に関する経費(1施設あたり10万円)

2 幼児教育・保育センターの機能 ④ 関係機関をつなぐ連携機能

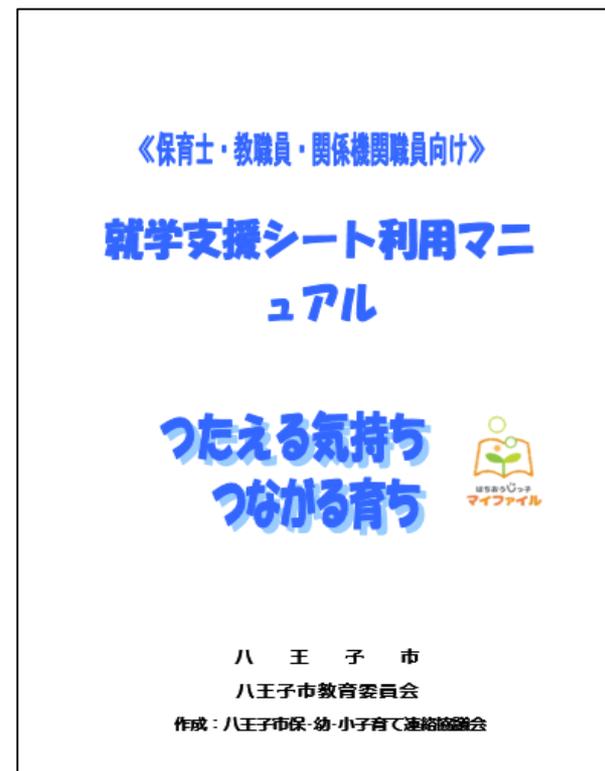
ア. 八王子市保・幼・小子育て連絡協議会

平成12年度(2000年)～

- ・ 保育園・幼稚園・小学校・学童保育所・子ども若者育成支援センター・子ども家庭支援センターなどがお互いの連携を深め、情報を交換し、共通の課題に取り組む。

【主な取組】

- ・ 「就学支援シート」の作成と普及啓発
- ・ 研修会・講演会の開催
- ・ 「保・幼・小連携の日」の実施
- ・ **ブロック会議の開催 平成16年度(2004年度)～**
市域を5つのブロックに分け、ブロック毎に「顔の見える連携」を行うための「ブロック会議」を開催より身近な地域の中での子どもの問題や、協議会から提案された共通の課題について、各施設の園長や校長を始めとする関係者によって、様々な情報交換や議論を展開

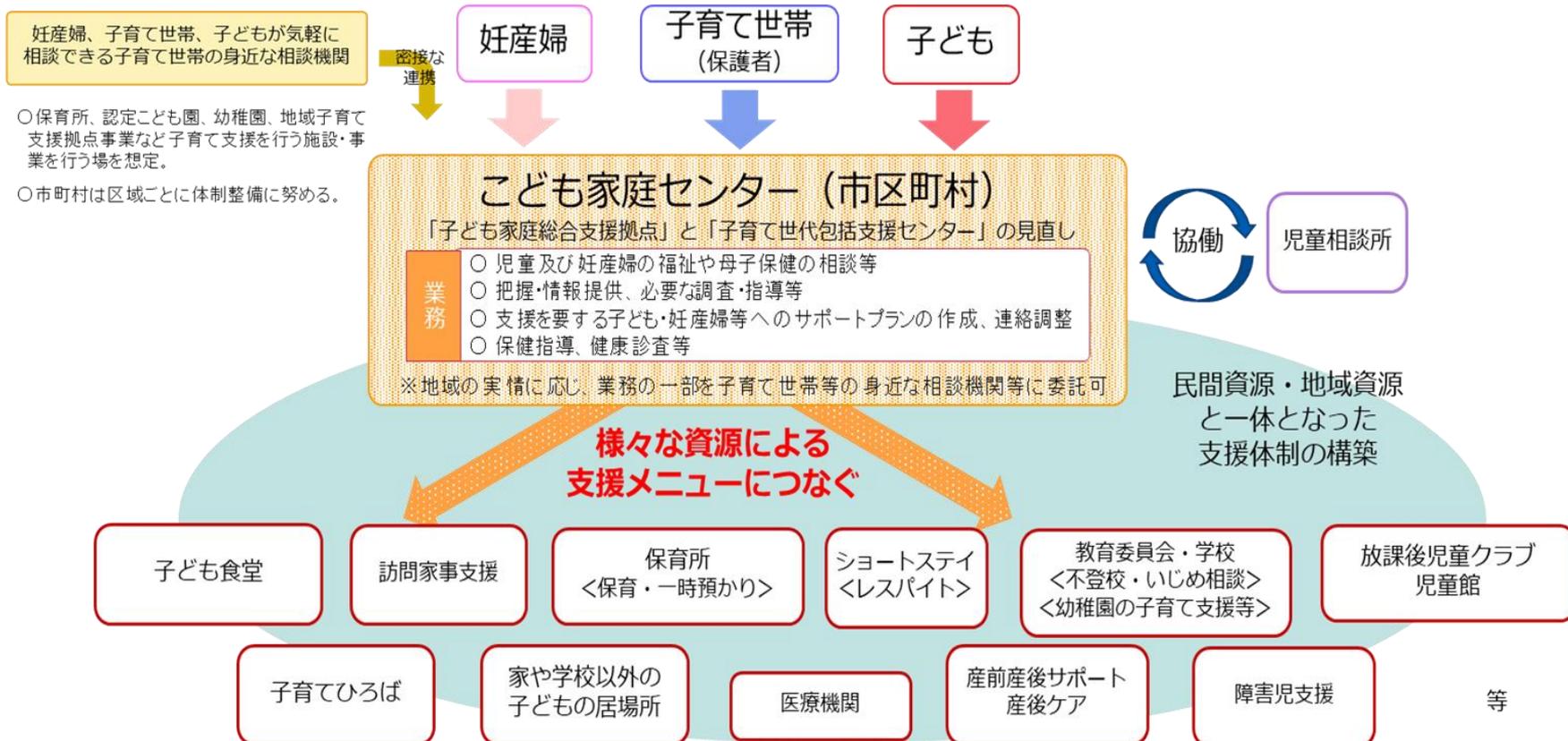


3 国の動き

ア. 児童福祉法等の一部改正(こども家庭センター)

令和6年(2024年)4月1日施行

- 全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行なう機能を有する機関「こども家庭センター」の設置が努力義務化



出典:こども家庭庁支援局 令和5年8月3日令和5年度保健師中央会議資料より引用

3 国の動き

イ. 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン

令和5年(2023年)12月22日閣議決定

- ・ 幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上にとって最重要
- ・ しかしながら、誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

児童虐待による死亡事例の約半数が0~2歳
家庭環境により他のこどもや大人、社会や自然等に触れる機会が左右される
誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多い



「はじめの100か月の育ちのビジョン」

- (1) こどもの権利と尊厳を守る
- (2) 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める
- (3) 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
- (4) 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
- (5) こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

3 国の動き

【「はじめの100か月」とは】

本ビジョンを全ての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から保・幼・小接続の重要な時期(いわゆる5歳児～小1)までがおおむね94～106か月であり、これらの重要な時期に着目

【参考】

「はじめの100か月」とは？



- ✓ お母さんがこどもを妊娠してから、小学校1年生の途中くらいまでが、だいたい100か月(※)。
- ✓ 長い人生において、人格の基盤を築く、はじめの重要な時期というメッセージが込められています。

※誕生日によって変動あり。94～106か月⇒概ね100か月。

出典:こども家庭庁 令和5年12月22日閣議決定資料より引用